

## 意見書案第 2 号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を  
求める意見書について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和元年 9 月 26 日提出

蒲郡市議会議員

青	山	義	明
日	恵	野	佳
稲	吉	郭	哲
牧	野	泰	広
藤	田	裕	喜
松	本	昌	成
大	向	正	義

提案理由

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関し、関係行政庁に要請するため提案する。

## 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び 拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。さらに、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっている。そのような中、政府予算においては、新学習指導要領の円滑な実施にむけ小学校専科指導の充実などのために、1, 210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、大変不満の残るものとなった。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、令和2年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することにむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣

} あて